

上 申 書

平成25（2013）年2月22日

福島地方検察庁

検事正 堺 徹 殿

告訴・告発人代理人

弁護士 河合 弘



弁護士 保田 行雄



弁護士 海渡 雄



告訴・告発人らは平成24年6月11日、11月15日付告訴・告発状及び平成25年1月15日付意見書を以下のように整理する。

各種警告時系列表

	株主総会	各種研究報告書	東京電力の対応
平成7（1995）年6月	原発の新設・増設を中止することを提案/原子発電所事故に備えて防災体制の確立を図る旨の提案		反対
平成14（2002）年2月		原子力発電所の津波評価技術（2002	

	株主総会	各種研究報告書	東京電力の対応
		<p>年) の公表 → 痕跡高記録が残されている津波を評価対象として選定して、設計津波水位を算定していく手法を採用 (最大波高は OP+5.7m にかさ上げ)</p>	
平成 14 (2002) 年 3 月			<p>津波評価技術に基づく安全性評価を実施。設計津波水位を当初の OP+3.1m から OP+5.4m ~ +5.7m に変更。非常用海水系ポンプを 6m にかさ上げ</p>
平成 14 (2002) 年 7 月		<p>「三陸沖から房総沖にかけての地震活動の長期評価について」(文部科学省の地震活動の調査研究推進本部の</p>	<p>長期評価を無視し、これに基づく対策を取らなかった</p>

	株主総会	各種研究報告書	東京電力の対応
		<p>地震調査委員会)→ 三陸沖から房総沖 の日本海溝沿いで マグニチュード 8 クラスの地震が起 き得るとの見解を 公表</p> <p>この長期予測に従 った評価をすれば 10m を超える津波 が察知できた (島 崎)</p>	
平成 15 (2003) 年 ～平成 17 (2005) 年		<p>原子力土木委員会 津波評価部会が地 震調査委員会の津 波地震モデルを考 慮して、福島県茨城 沖に断層モデルを 配置して岩手県山 田での確率論的津 波高を評価</p> <p>(ただし公表は 2007)</p>	
平成 17 (2005) 年 6月 28 日	1978 年以前に設 計を行った全ての		反対

	株主総会	各種研究報告書	東京電力の対応
	原子炉を閉鎖/地元 の同意なしに損傷が 確認されている原子力 発電設備は運転しない 旨の提案		
平成 18 (2006) 年 7 月			長期評価を受けマイ アミ報告書（東京 電力原子力・立地本 部の安全担当らの 研究チーム）を作成 （波高 13m 以上と の試算）設計の想定 を超える津波が今後 50 年以内に来る確 率が 10%、10m 超え る確率 1%、13m 超 える確率 0.1%。そ の試算の手法は前 記「原子力土木委員 会津波評価部会」と 同様。
平成 18 (2006) 年 9 月		「発電用原子炉施 設に関する耐震設 計審査指針」（新耐	新耐震指針を受け てバックチェック 開始

	株主総会	各種研究報告書	東京電力の対応
		<p>震指針)の公表 → 事業者に対し、津波についても、「施設の供用期間中に極めてまれではあるが発生する可能性がある」と想定することが適切な津波によっても、施設の安全機能が重大な影響を受けるおそれがないこと」を十分考慮するよう要求</p>	
平成 19 (2007) 年 6月 26 日	新耐震指針に従った原発事業見直しの提案		反対
平成 19 (2007) 年 7月 16 日		<p>中越沖地震の発生により、東電所有の柏崎刈羽原発において、①安全審査において想定されていた地震動を大幅に上回る地震動、②</p>	軽視

	株主総会	各種研究報告書	東京電力の対応
		複数設備の同時故障、③重要度分類の異なる設備が異なる程度の地盤沈下、④原子炉の冷温停止が困難になる事態等が生じた。	
平成 20 (2008) 年 2 月			「有識者」に対して、長期評価の取り扱いについて意見を求める →波源として考慮すべきとの意見
平成 20 (2008) 年 5 月~6 月			上記意見を受けて、明治三陸地震等を基にした試算の実施 (OP+13.7m ~ OP+15.7m) 延宝房総沖地震を基にした試算の実施 (OP+13.6 m) →いずれも握りつぶす 6 月 10 日頃、武藤・吉田が以上につき

	株主総会	各種研究報告書	東京電力の対応
			説明を受け、遅くとも8月までにこれを武黒に報告するも、特段の指示なし。
平成 20 (2008) 年 8 月		地震に係る確率論 的安全評価手法の 改良=BWR の事故 シーケンスの試解 析=(経済産業省の 独立行政法人「原子 力安全基盤機構」) の公表 →津波の影響で、海 水ポンプが損傷し た場合、炉心損傷に 至る可能性がある ことを指摘	無視
平成 20 (2008) 年 12 月			佐竹健治氏らによ る貞観津波の波源 モデルに関する論 文案に基づく試算 の実施(OP+8.7 m～ 9.2 m) →握りつぶす
平成 21 (2009) 年			バックチェックの

	株主総会	各種研究報告書	東京電力の対応
2月			過程で設計津波水位を OP+5.4 m～6.1 m に修正
平成 21 (2009) 年 6月 24日		岡村行信氏による 貞観地震による津波についての指摘 (第 32 回 WG)	無視
平成 21 (2009) 年 6月	福島第一原発 1 号機から 3 号機までを廃炉提案		反対
平成 21 (2009) 年 7月 13日		設計用津波波高の評価に貞観津波を考慮するように示唆を受ける (第 33 回合同 WG)	
平成 21 (2009) 年 8月上旬			保安院からの、貞観津波等を踏まえた津波評価、対策の検討状況についての説明を要請 → (貞観津波ではなく) 2002 年の津波評価技術に基づく報告 (OP+5m～6m)
平成 21 (2009) 年			上記につき説明要

	株主総会	各種研究報告書	東京電力の対応
9月7日			請 →保安院に対して 貞観津波に関する 佐竹論文に基づい た試算した波高報 告（OP+8.6m～ 8.9m）
平成22（2010）年 12月		平成21年度地震に 係る確率論的安全 評価手法の改良＝ BWRの事故シーク エンスの試解析＝（経 済産業省の独立行 政法人「原子力安全 基盤機構」）」の公表 →防波堤を超える 高さの津波が襲来 した場合、極めて高 い確率で炉心損傷 まで至ることを指 摘	無視
平成23（2011）年 3月3日			長期評価の事務局 である文部科学省 に対して、貞観地震 の震源はまだ特定

	株主総会	各種研究報告書	東京電力の対応
			できないと読めるようにしてほしい、貞観地震が繰り返して発生しているように読めるので表現を工夫してほしいと要請
平成 23 (2011) 年 3 月 7 日			保安院に対して、明治三陸沖地震および貞観地震を基にした試算を報告
平成 23 (2011) 年 3 月 11 日			結局、何らの有効な対策も講じないままに本件地震を迎える。

以上